

「地方議員 10 訓」

1. 右手に数珠、左手に「自治六法」

「信仰をもった政治家を輩出したい」ーこれが公明党の結党理念なら、我らは信仰に徹し「人間」を磨くことが最優先。その上で地方議員は「自治六法」「〇〇市条例例規集」を傍らにおいて学ぶべき。かって「御書」に慣れ親しんだように。「青年の譜」を生命に刻んだように

2. 「公明」より「聖教」を

議員を続けていると、「公明新聞」は読むが「聖教新聞」は後回しになったり、読まなくなったりする。これが「赤信号」。何より「勤行・唱題」、「聖教」が主役。

3. 公明票は「六難九易」

「六難九易」の仏法を根底にした「創価学会」の歴史は障魔との戦いの歴史。そこから誕生した公明党に、票の追い風が吹くことは永遠にない。地道な市民相談、議員活動から味方を作る以外に拡大はない。それは硬い岩に爪を立てるようなもの。その役目を担うのが地方議員。どこまでも泥臭く、どこまでも素人らしく。

4. 「獅子」か「野干（やかん）」か

委員会で答弁に立つ課長さん、本会議で答弁に立つ部長さん。彼らにとって議員が「獅子」なのか「野干」なのかを絶えず見極めている。時には「ご質問を用意しました」と試してくる。「助かった」と受け取ったら思う壺。

5. 「やらない」のか「やれない」のか

何事も「やる」のはシンドイ。支持者回りも、公明新聞の拡大も。しかし、このシンドサを避けると成長はとまる。避けていても議員には誰も指摘してくれないし、「やれない理由」は山ほどある。すべては人の「成さぬ」なりけり。

6. 「HP（ホームページ）」より「手作り新聞」、「郵送」より「手渡し」

1986年に公明地方議員としては、先駆的にHPを作って取り組んできましたが、HPが拡大にどれだけつながるかは未だ解りません。検証もされていません。票もドットコン。御書にも「HPを作れ」とは書いてない。よって「パソコンの前よりも仏壇の前に」。パソコンはリセットできるが、議員活動人生はリセットできない。また、国会議員ならともかく、毎月送るならともかく、手作り新聞が年に2~3回の発行なら、お金をかけて郵送しても効果は少ない。訪問して、手渡ししてこそ「手作り新聞」

7. 「今度」より「これから」、すぐ走れ。

「今度、そちらへ行った時に寄らせていただきますから」「今度、そちらを通った時に現場を見てきますから」はいつになるやら・・・。「これから、行きます」「明日の3時にいきます」でないと喜ばれないし、市民相（早）談にならない。現場主義は観念でなく、すぐ走り、すぐ手を打つこと。

8. 「現場」に走り、「現場」に学べ

例えば介護保険。サービスを受けている家庭に行き、どんな計画書に基づいて、どんなサービスを受けて、お金をどう払っているのか。この仕組みを泊り込んででもみつめながら、学んでこない介護保険の実態と課題はわからない。介護家庭の重い実態もわからない。

9. 何事もやり方、使い方がある

名刺には名刺の渡し方、受け取り方がある。同じようにホッチキスの使い方、書類の綴じ方・・・。道具には使い方がある。何事もやり方の基本がある。これを習得しないと、社会では通用しない。なぜなら、市民は議員の「振る舞い」からしか公明党を理解できない。

10. 「たいへん」なら「稼げ」

これからの地方議員の報酬は下がることであっても、あがることはないだろう。高校、大学と子弟の教育費もかさむ。愚痴をこぼしていても使命は果たせない。知恵と体を使って正当に稼ぐ以外にない。我らは広宣流布革命のプロなんだから。